



菅原 貴弘がエルテス<3967>株式の大量保有報告書を提出



エルテス<3967>について、菅原
貴弘が12月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、菅原
貴弘のエルテス株式保有比率は、40.38%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年11月29日。